

<2月号>

管理組合だより

URL <https://taishojutaku.x0.com>

2025(令和7)年1月31日発行

大正住宅管理組合
045-851-3107

1. 2-9号棟ヒマラヤスギの伐採について

これまでに桜の木1本伐採、ヒマラヤ杉8本剪定の2件を執行いたしました。今回は、2-9号棟と南幼稚園団地側入り口との間のヒマラヤスギ2本の伐採を行います。作業日程は、2月5日です。伐採・廃材積み込み等で、ユニック、パッカー車等の大型車を使用するため、2-9号棟と南幼稚園団地側の通路が通行止めになります。住民の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご協力よろしくお願いいたします。

2. 1-4号棟 A 階段アプローチについて

これまでに2-9号棟 B 階段⇄C 階段間の通路に手摺を設置いたしました。今回は、1-4号棟 A 階段からの手摺設置要請に関して、株式会社日野興業がスロープ改善までを含めた勾配調整補修工事を2月3日から2月8日の間終日で行います。1-4号棟 A 階段の方には通行等ご迷惑をおかけいたします。

3. 2-2号棟 A 階段のつつじについて

住民の方から、2-2号棟 A 階段から集会場に向かうコーナーにあるつつじが大きく、向かってくる車が分からないため、道路に出るのが不安であるという意見をいただきました。これから大きな事故が発生する前に、作業所で通行者の視界を良好にするためにつつじを半分にする剪定を行います。

4. 駐車場委員の募集について

駐車場委員会では、委員の欠員が生じるため新しいメンバーを募集しています。同会は、駐車場が安全・安心・公平に利用されるよう活動しています。主な活動は、パトロールと駐車場使用規則に則った違反駐車（未契約車両、外来車両等）の指導です。その他、駐車場の保守（ペンキ塗りやナンバー立札の付け替え等）も行っています。委員には所定の手当が支給されます。ご協力いただける方は、先ずは管理組合事務所にご連絡ください。

5. 作業所の2月度作業予定

1) ケヤキ枝切り 2) 椿、さざんか剪定 3) ブタナ除去 4) 雑木枝切り

(他随時作業)

タヌキによる被害について

近頃、大正住宅では野生のタヌキの目撃情報が増えています。そこで、管理事務所から住民の皆様へ注意喚起を行います。

① 野生のタヌキを発見した場合

まず結論から言うと、野生のタヌキを発見した場合はそっとしておくのが一番です。タヌキはとても警戒心が強い生き物です。人間がむやみに近づいて触れようとする、人間が怖いので抵抗しようとして唸ったり噛みついたりする場合があります。しかし、タヌキは寄生虫や病原菌を持っている可能性が高いので絶対に触らないでください。

② タヌキへの餌付けについて

市街地において餌付けを行うことは、タヌキの市街地侵入を容易にし繁殖率向上の手助けをしてしまいます。市街地で増えすぎてしまったタヌキが住民に被害を及ぼしてしまうことやタヌキの生態系を乱してしまうことを考え、安易な餌付けは慎んでください。

タヌキに餌付けを行うと…

- ◆ タヌキは給餌の餌を頼りにしてしまいます。
- ◆ 住宅の床下や付近の空き家等をねぐらにして繁殖します。
- ◆ 繁殖率が向上し、生息数が増加します。
- ◆ 糞や尿による衛生被害が生じます。
- ◆ 市街地で繁殖したタヌキは、人間を怖がりません。

野生動物は自然の中で食べ物を探して暮らしています。人間が容易に手を出さず、自然のままそっと見守っていただくようご協力をお願いいたします。